

## 地方公共交通研究会議事録

### I. 会議

1. 日時：2024年2月
2. 場所：永田町海運クラブ308号室
3. 出席メンバー：パリ在住廣岡裕児氏、大川信行、高橋功、光多長温

### II. 議事概要

#### 1. フランス鉄道の構造

- ・フランスの鉄道は19世紀頃からコンセッション方式を取る。
- ・各地の鉄道を全て国が購入し、国有鉄道とした。
- ・鉄道は3層から成る。即ち、
  - ① モビリティの組織責任者である交通管轄組織（メトロポール、都市共同体）
  - ② 鉄道インフラ管理者としてのSNCF レゾー
  - ③ 運行事業者（組織者、運行者）
- ・交通管轄組織が近代化発展計画を策定する
- ・新線建設は、交通管轄組織が事業主となり、SNCF レゾーが事業主代理となる。
- ・メンテナンスは、SNCF レゾーが事業主として行う。

#### 2. 上下分離の歴史

- ・1991年欧州共同体鉄道の開発に関する理事会指令
- ・1997年公施設法人フランス鉄道網設立。RFFが国有鉄道網の所有者で、SNCF インフラにインフラ管理者の役割を委任。鉄道交通局がすべての交通を管理する。
- ・2015年RFF廃止、SNCF レゾー設立。国が国有鉄道網の所有者として、SNCF インフラ、鉄道交通局の管轄をSNCF レゾーに統合する。
- ・2020年、SNCF、SNCF レゾー、SNCモビリティを株式会社化。100%国所有の株式会社とする。

#### 3. 上下分離の実態

- ・SNCF レゾーの任務は、公共サービスの原則を尊重しつつ、厳格かつ透明性を持って直接または子会社を使って任務を遂行する。運輸規制機関の監督下で、すべての顧客の国営鉄道ネットワークへの公平なアクセスを保証することにある。具体的には、次の諸業務。
  - ① 全国鉄道網の鉄道インフラへのアクセス（容量の割り当て、料金を含む）
  - ② 全国鉄道網の交通運行管理。
  - ③ 国内鉄道網のインフラの維持・更新を含む維持管理
  - ④ 全国鉄道網の開発、計画、一貫性及び活用

- ⑤ 組織的、意思決定的、財政的自律性を有する子会社を通じた旅客駅の統一管理。
  - ⑥ サービス施設の管理と活用
  - ⑦ すべての関係者の利益のために、国家鉄道輸送システムを適切に機能させるのに必要な横断的な任務。(危機管理、障害者等に対するアクセシビリティなど)
  - ⑧ 国家安全保障戦略の枠組みの中で防衛のニーズを満たす。
- ・ SNCF レゾーの職員数 3 万
  - ・ 2022 年フランスの企業 18000 社に発注、半分以上は中小企業。
  - ・ フランスの大手建設会社は鉄道工事メンテナンスの子会社を持つ。
  - ・ 鉄道インフラへのアクセス
    - ① 鉄道会社は政令で定められた営業免許と鉄道事業安全証明書をもっていなければならない。
    - ② 運行枠は、複合輸送オペレーター、港湾輸送オペレーター、運送会社も購入できる。
  - ・ 鉄道料金
    - ① EU レベルで指令 2001/14/CE などで基本原則が定められている。
    - ② SNCF レゾーが決定し、鉄道活動調整機関が監査、承認を行う。

(以上)